

平成28年 第2回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

5月12日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第2回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成28年第2回美瑛町議会臨時会

平成28年5月12日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 専決処分について
- 第 5 議案第 2 号 専決処分について
- 第 6 議案第 3 号 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 7 議案第 4 号 請負契約の締結について
- 第 8 議案第 5 号 財産の取得について
- 第 9 議案第 6 号 財産の取得について
- 第10 議案第 7 号 町道路線の廃止について
- 第11 議案第 8 号 町道路線の認定について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者		
税務	課長	古本	彰君
総務	課長	鈴木	貴久君
政策	調整課長	今瀧	毅君
税務	課参事	富田	敏博君
住民	生活課長	三田村	尚樹君
保健	福祉課長	小杉	昌敏君
保健	センター所長	森	法子君
保健	福祉課参事	田中	繁美君
経済	文化振興課長	嵯城	和彦君
文化	スポーツ推進室長	吉川	智巳君
農林	課長	大西	能正君
建設	水道課長	保田	仁君
水道	整備室長	中島	二郎君
町立	病院事務局長	平間	克哉君
総務	課長補佐	山下	浩史君
総務	課財政係長	竹本	匡志君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
管理	課長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	東本	浩昭君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君  
係長 佐藤誉修君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。5月になりまして、天候もですねあまり芳しくないというような状況の中で、農作業等もですね、てん菜の移植あるいは芋というような状況がちょっと遅れ気味というふうにお聞きをしております。改めて天気の有り難さを感じているところであります。執行者側もですね新たな体制で議会に臨むというところであり、また新たにですね議場のデビューをされた職員もおられます。活発な深い論戦を期待をするところでもあります。

それから、皆さんご存じだと思いますが、議場の設備が、放送の設備がリニューアルをされております。今日その出来具合をですね、施工された業者の皆さんがチェックされておりますので、改めて心からお礼を申し上げながら、有効に活用させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただいまから、平成28年第2回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆様ご起立をお願い申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。ちょっとどういうふうに伝わるのか今までと違うので気にしていますけども、平成28年第2回美瑛町議会臨時会、全員の議員の皆さん方の出席のもと開催をいただきましたことに、まず厚くお礼を申し上げるところであります。また閉会中でありまして、町や各団体、そしてまた住民主体の式典、イベント等に議長さんはじめ、議員の皆さん方のご出席を賜り、またご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げるところであります。議長から先ほどお話がありまして、今年は雪解けが早くですね、順調に行くんでないかと、そんな期待を、今となっては甘い期待をしたところでもありますけども、やはり近年の異常気象と甘くはないなというふうに改めて感じながらも、農家の方々には十分に気を付けていただいて、事故等ないように農作業を進めていただければというふうに期待をしているところでもあります。自然環境、自然条件いろんな災害等、我々も地域づくりにとっては大きな課題でありますけども、熊本での大震災、大きな災害が地震がありました。亡くなった方も多くおられ、そしてまた避難をしておられる方も本当に多くおられるところがあります。改めて日本が自然災害、そういったものが多く発生する地域だと確認をしながら地域づくりを進めていかなきゃならんというふうに思っています。ご冥福をお祈りし、またお見舞いを申し上げますところでもあります。そんな中、今年1年あの天気が悪い中での年度始めとなりましたけども、しかし、昨年が続いて良い年になるべく我々も、各町民の方々や各機関、各団体、それから町外のいろんな方々とも協力しながらまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますので、どうか議員の皆さん方にもご指導、ご支援、ご鞭撻等をいただけますようお願いを申し上げますところでもあります。

今日提案をさせていただきます案件について説明をさせていただきますが、議案第1号につきましては専決処分であります。平成27年度の美瑛町一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により3月31日に専決いたしました。議会の承認をお願いするものであります。歳出では財源確保による各基金への積み立て及び起債対象事業の財源調整を行う補正であります。歳入では地方譲与税、特別交付税等の額の確定による補正などであります。

議案第2号は専決処分ではありますが、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により3月31日に専決いたしましたので、議会の承認をお願いするものであります。補正内容につきましては事業の精査に伴う執行残の整理などです。

議案第3号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算については、今回先ほども申し述べさせていただきましたが、熊本の地震被災地に対する義援金の追加補正であります。美しい村連合のメンバー等の自治体が九州にはあります。被災地にありますので、義援金を送らせていただきたいということでもあります。なお、北海道町村会の方でも町村会単位で金額を募って、そして義援金を送らせていただいていることもあわせて報告をさせていただきます。

議案第4号、請負契約の締結についてであります。丸山通り線道路改良舗装工事の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

議案第5号及び議案第6号、財産の取得につきましては、高性能空撮機1台、ドローンの購入及び除雪トラック専用車1台の取得について提案をさせていただくものであります。

議案第7号、町道路線の廃止及び議案第8号、町道路線の認定についてであります。町道美望ヶ原ビルケ線について、青い池の観光車両増加による道道十勝岳温泉美瑛線の渋滞緩和対策工事を実施する上で、当該町道の起点を変更する必要があることから、廃止及び認定について議会の議決をお願いするものであります。以上、議案8件についてご提案をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただきお認めをいただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって3番京屋愛子議員と11番桑谷覺議員を指名します。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長お願いします。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子 議員登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。朗読をもってご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします

○議長(濱田洋一議員) これで、議会運営についての報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第3、会期決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

### 行政報告について

---

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 平成28年第2回美瑛町議会臨時会に行政報告を申しあげます。報告書をご覧ください。13点について報告をいたします。

まず第1点、高齢者叙勲の受賞についてであります。発令日は平成28年4月1日、受賞者福家俊雄殿、受章名、旭日単光賞、地方自治功労であります。受賞された福家俊雄様には、昭和46年に美瑛町議会議員に当選以来、産業経済常任委員会副委員長、建設水道常任委員会委員長など歴任し、さらに昭和58年には副議長に就任されるなど4期16年の長きにわたり豊富な経験と卓越した識見をもって町政の発展と地方自治の振興に尽力されました。高齢者叙勲ということで本当に活躍をいただき今回表彰されました。顕彰されましたことに心からお喜び申し上げながら、美瑛町のまちづくりに大変なご尽力いただきました事を改めてお礼を申し上げます。今後ともお元気でご活躍をいただきたいと思いますところであり

ます。続きまして2、褒章の受章についてであります。発令日は、平成28年4月29日、受章者は櫻井武様、受賞名、藍綬褒章であります。統計調査功労であります。受章されました櫻井武様には、昭和38年に北海道農業基本調査の調査員として任命されて以来、現在まで52年、

50回にわたり国勢調査や農林業センサスなど各種統計調査に尽力されました。調査に当たっては長年の経験を生かしつつ、精度の高い調査活動を行い、他の調査員の模範となられております。長く国の発展、そしてまた町の発展、住民の幸せのためにこういった調査等を努めていただきました桜井様に、心から感謝を申し上げ、この度の受章を心からお喜びを申し上げるところであります。

続きまして3点目、平成27年度年間観光客の入込み状況についてであります。全体につきましては169万8400人ということで、前年比5.2%の減となっております。上期下期についてはそれぞれの数値で、上期につきましては1.4%の減、下期については14.6%の減ということであります。平成27年度における年間の入り込み数は、ただ今申し上げた数となりましたが前年に比べ約9万3千人の減となっております。過去2番目のしかし高い数値を維持しているところでもあります。減少の理由といたしましては、道内旅行者の日帰り者の数が減っているということでもあります。ちなみに私どもとしては、この観光行政の中で重視している宿泊関係の数でありますけれども、この数については観光入り込みとは逆に増えております。平成23年からですね、毎年数千人単位、1万人を超える単位で増えてきておりますので、我々としたしましては、入り込み数の増減というものに一喜一憂しないで、的確な観光行政を打っていきたいというふうに考えているところでもあります。宿泊延べ数につきましては、昨年よりも4千人増えて27万4千泊ということでもあります。今年はどうですか、函館の新幹線とかそういった部分が北海道では話題になっていますので、なかなか厳しい面もありますけれども、美瑛町といたしましてもしっかりした情報発信に努めながら、多くの方々が美瑛町を楽しんでいただける、そういうまちづくりもまた一つのまちづくりの形として進めていきたいと考えているところでもあります。

続きまして4点目、美瑛町白金クレー射撃場の竣工式の開催についてであります。開催日平成28年4月11日月曜日、出席者約50名ということで、議員の皆さん方、議長さんはじめ副議長さん、議員の皆さん方にご出席を賜りました。厚くお礼を申し上げるところであります。事故のないようにまた施設の効果が出るように、関係する猟友会の皆さん方をはじめ関係者の皆さん方と協力、協議をしていきたいというふうに思っているところでもあります。

続きまして5点目、美瑛町遺族会創立70周年記念式典の開催であります。開催日は平成28年4月20日、美瑛町福祉センターにおきまして出席者31名の方々の出席により開催されております。遺族会の皆さん方には、戦争でお亡くなりになられた方々のご遺族ということで本当にご苦労が多く、また悲しみ、辛い思いもされたということでもあります。我々も大変心からそういった方にお見舞いを申し上げなければなりませんけれども、そういった中でも美瑛町のまちづくりの発展に、まちの発展にということで、遺族会を通していろんな面で町行政の運営等にご指導いただいております。心から感謝を申し上げ、今後とも遺族会の皆さん方がお

元氣でご活躍いただき、会がしっかりと運営されていきますことを心から期待を申し上げるところであります。議長さんはじめ議員の皆さん方にもご出席を賜りました。お礼を申し上げます。

続きまして6、道の駅びえい丘のくらまつりの開催であります。平成28年4月29日金曜日、道の駅びえい丘のくら前エントランス広場で開催をさせていただいています。美瑛豚、美瑛牛のバーベキューや豚汁の販売、特産品の試食等行わせていただきました。非常に天候が悪いということで、雪もちらちら見えるようなそういうイベントの日となりました。しかし、実行委員会をはじめ関係者の皆さん方が本当に力を出していただいて、しっかりとイベントを開催していただき、参加も200名の方々にお出でをいただいたということで、心から感謝を申し上げるところであります。

続きまして7点目、びえい桜まつりの開催であります。平成28年5月8日日曜日、憩が森公園中央広場で白金太鼓演奏、ミニ運動会、もちまき会、飲食物販ということで、来場者数はこれは実は土曜日に開催する予定でありましたけども、土曜日の天候が悪いということで日曜日に繰り延べをしたところであります。実行委員会の方々にそういう決定をしたということで運営をされています。多くの方々にお出でをいただきまして、ちょっと風が強かったんで条件的には厳しい面もあったんですけども、大変盛会に開催をいただきました。議員の皆さん方にもお手伝いをいただいている役員として、また委員として活躍をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げるところであります。

続きまして8点目、平成28年熊本地震災害義援金の受付についてであります。実施者は日本赤十字社北海道支部美瑛分区、受付期間は平成28年4月19日から6月30日まで、受付場所、役場1階保健福祉課、その他防災無線及び広報びえい5月号において受付を周知させていただいております。町民の皆さん方、関係する皆さん方、よろしくお願いを申し上げますところあります。

続きまして9点目、東町第2団地における不審火の発生であります。2回発生しております。第1回が平成28年4月11日月曜日であります。H4棟、H5-2棟、H6棟の3カ所で同時的に不審火が発生したと。発生時間は午後4時30分頃、団地内共用スペース4か所に保管していた入居者の所有物が焼損しております。平成28年5月7日土曜日につきましては、H6棟で午後2時頃1階入居者用の物置1か所内の入居者用所有物が焼損されています。2件ともけが人等大きな災害等になるものではありませんが、事は不審火、火ということでありますから、今後何があるか分からん、また大きな災害になれば大変なことになるということであります。現在警察に捜査をいただいておりますが、町としても住民の方々の要望等を図りながらカメラ等の設置もやっぱり止むを得ないんじゃないかというようなことで、今対応をさせていただいているところあります。

続きまして10点目、公用車の事故であります。平成28年4月25日月曜日、午前11時40分頃、町道旭第2第4線でありますけども、パトロール車にて町道の補修業務中、バックにより方向転換を行ったところ後方左側に電柱があることに気が付くのが遅れ、車体前方左側バンパーを損傷しました。バンパーと車体の部分について損傷したということであります。車両保険に対応させていただいてます。ちょっと運転の未熟というような部分があったなというふうに反省をしているところでもありますので、交通安全等について、また職員についても啓発をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

続きまして11、盗難被害の発生であります。発生日時は平成28年4月29日金曜日、午後3時45分頃から午後4時頃の間、場所は図書館、被害内容は現金100円及びヘッドホン1台、警察へ通報し現在盗難事件として捜査中であります。図書館でのこういった事件の発生ということで我々も重要視しておりまして、今後の対応等も今後検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

続きまして12点目が、突風による公共施設の被害についてであります。発生日時は平成28年5月11日午後2時30分頃、場所はビルケの森パークゴルフ場の物置等であります。突風により物置の屋根が損壊するとともに、照明灯の電気配線が損傷しました。被害額は調査中であります。場内で4本の倒木がありましたが同日処理済みであります。場所はよくこういった原因はわかりませんが、局部的にこういった大きな風が発生するというところで、水曜日はですねそんなに街の中では風が強くはなかったんですけども、こういったところで局部的に発生したというふうに判断をしているところでもあります。

続きまして13が、町立病院職員の起訴に係る公判についてであります。公判では平成28年4月12日、5月10日と2回の公判が行われているところでもあります。官製談合防止法違反での審理であります。町といたしましても、この審理について推移を確認しながら今後の対応をしていきたいというふうに考えてるところであります。以上、長くなりましたけども13点について報告をさせていただきました。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議案第1号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第5、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は1頁からになります。今回の専決処分につきましては、平成27年度美瑛町一般会計補正予算第13号について平成28年3月31日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容については、各種交付金、地方交付税などの国の交付額が確定したことに伴い今後の財政需要に備え、美瑛町公共施設等建設基金ほか4基金への積立てなどが主なものです。なお、平成27年度末の本町の基金の状況につきましては、別冊でお配りしております資料1頁の平成27年度一般会計基金の積立状況のとおりでございます。備荒資金組合超過納付金までを含めた現在高につきましては、右欄の下欄でございます。44億5753万2千円で、平成26年度末現在高と比較しますと2億1455万2千円増加しました。それでは最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、補正予算条文を朗読いたします。

（補正予算条文の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。10頁をお開き願います。歳出になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第10目災害対策費、補正額0円。十勝岳望岳台防災施設整備事業の補助金額確定に伴う財源調整でございます。

同じく第12目諸費、補正額77万7千円の追加。（1）丘のまちびえいすくすくサポート事業、執行額確定による財源調整でございます。（2）過年度歳入過誤納還付金、平成26年度臨時福祉給付金、返還金等の追加でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額50万円の減額。（1）観光振興対策ライトアップ事業、それから（2）の青い池環境整備事業、いずれも執行額確定による財源調整でございます。

同じく第5目ビルケの森費、補正額251万5千円の減額。ビルケの森トイレ改修事業、執行額確定による財源調整でございます。

第10款教育費、第1項教育総務費、第3目学校給食費、補正額0円。学校教職員等の給食費負担金の追加に伴う起債等の財源調整でございます。

次の頁になります。12頁です。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額1億8千万円の追加、公共施設等整備基金の財源確保による積み立てでございます。

第2目財政調整基金費、補正額2千万円の追加、財政調整基金の財源確保による積み立てでございます。

第5目福祉基金費、補正額1千万円の追加、福祉基金の財源確保による積み立てでございます。

第6目人づくり育成基金費、補正額1151万7千円の追加、人づくり育成基金の財源確保による積み立てでございます。

第7目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額12万1千円の追加です。丘のまちびえいまちづくり基金の財源確保による積み立てでございます。ふるさと納税、27年度末最終分9件の追加で、この結果平成27年度のまちづくり寄附金につきましては4511件、金額7258万4429円となりました。

第2項公営企業費、第3目病院事業負担金、補正額0円。病院事業の起債額確定による財源調整でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。6頁へお戻り願います。歳入になります。第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税、補正額543万1千円の追加、地方揮発油譲与税交付額確定による追加でございます。

第2項自動車重量譲与税、補正額939万1千円の追加、自動車重量譲与税交付額確定による追加でございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、補正額44万4千円の減額、利子割交付金交付額確定による減額でございます。

第4款配当割交付金、第1項配当割交付金、補正額264万9千円の追加、配当割交付金交付額確定による追加でございます。

第5款株式等譲渡所得割交付金、第1項株式等譲渡所得割交付金、補正額243万5千円の追加、株式等譲渡所得割交付金交付額確定による追加です。

第6款地方消費税交付金、第1項地方消費税交付金、補正額8077万9千円の追加、地方消費税交付金交付額確定による追加であります。

第8款自動車取得税交付金、第1項自動車取得税交付金、補正額1527万9千円の追加、自動車取得税交付金交付額確定による追加でございます。

第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、補正額115万2千円の追加、地方特例交付金交付額確定による追加でございます。

第10款地方交付税、第1項地方交付税、1億1911万3千円の追加です。特別交付税、交付税確定による追加であります。この結果、平成27年度の地方交付税の状況、内訳につきましては、普通交付税が43億6417万7千円、特別交付税が3億8751万3千円となりました。

8頁になります。次の頁です。第11款交通安全対策特別交付金、第1項交通安全対策特別交付金、補正額10万7千円の追加、交通安全対策特別交付金交付額確定による追加でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、補正額1100万円の減額、消防防災施設整備費

補助金、十勝岳望岳台の防災施設整備補助対象事業費確定による減額でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額12万1千円の追加、まちづくり寄附金、年度末最終9件分の追加でございます。件数、金額、内訳につきましては、平成27年度分につきましては歳出でご説明したとおりでございます。第20款諸収入、第5項雑入、補正額108万7千円の追加、学校教職員等給食費負担金、その他雑入、負担金等の確定による追加でございます。第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額40万円の減額、過疎対策ソフト分、子育て支援事業債執行額確定に伴う起債額の整理でございます。第4目商工債、補正額850万円の減額、商工債のうち(1)過疎対策ソフト分、ビルケの森改修事業費を(5)番のビルケの森改修事業債ハード分、こちらの方に起債区分の変更をしたものでございます。それから(2)の観光振興事業債から(4)の青い池環境整備事業債、こちらにつきましては執行額確定に伴う起債額の整理でございます。

第7目教育債、補正額100万円の減額。過疎対策学校給食支援事業債、その他財源確保により財源調整でございます。

第8目病院事業債、補正額320万円の追加、医療設備整備事業債起債額確定による起債の追加でございます。

続きまして第2表の説明をいたします。5頁へお戻り願います。第2表地方債補正、町債の総額を670万円減額し、総額を18億2682万6千円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額11億1300万円、変更後限度額11億630万円、合計、変更前限度額18億3352万6千円、変更後限度額18億2682万6千円。

3頁、4頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略いたします。

(第1表の説明を省略する)

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。議案集10頁から13頁まで、はじめに、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集6頁から9頁まで、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集の1頁から5頁まで、議案第1号本文と平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は承認することに決定しました。

---

#### 日程第5 議案第2号 専決処分について

---

**○議長(濱田洋一議員)** 日程第5、議案第2号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

**○水道整備室長(中島二郎君)** おはようございます。議案第2号、専決処分についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は14頁から20頁になります。平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。歳入では、発電売上収入の確定が主なものでございます。歳出では、発電施設管理に係る人件費及び事業費等の事業費確定等、歳出全款の精査によります基金積立金の確定によるものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に19頁の歳出からご説明をいたします。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、補正額9万9千円の減額、主な理由としましては事業費確定に伴う執行残の整理でございます。

次に、第2款発電施設費、第1項施設管理費、補正額80万2千円の減額、発電施設に係る管理事業の事業費確定に伴う執行残の整理でございます。

続きまして、第3款基金積立金、第1項基金積立金、補正額121万円の追加でございます。歳出全款の精査によります基金の追加でございます。補正後の基金残高といたしましては2858万2933円となります。

続きまして、第4款予備費、第1項予備費、補正額10万円の減額です。理由としましては、予備費執行残の整理であります。

次に歳入についてご説明をいたします。17頁にお戻り願います。歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、19万8千円の追加でございます。発電売上収入の増によるものでございます。

第3款諸収入、第1項預金利子、補正額1千円の追加。基金積立金の利子精査によるものであります。

第2項雑入、補正額10万円の追加でございます。ごめんなさい、1万円の追加でございます。申し訳ありません。

予算の端数整理によるものでございます。16頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては、説明を省略させていただきます。以上であります。よろしくお願いたします。

**○議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。議案集の14頁から20頁まで、議案第2号本文と平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び、第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は承認することに決定しました。

○議長（濱田洋一議員） 日程第6、議案第3号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第3号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は21頁からになります。今回の補正予算につきましては、先月4月14日に発生した熊本地震に伴い日本で最も美しい村連合に加盟の被害を受けている熊本県南小国町と同県の高森町への義援金の追加補正でございます。それでは、議案条文を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明いたします。25頁をお開き願います。歳出になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額20万円の追加、4月14日に発生しました熊本地震に伴う日本で最も美しい村連合に加盟の熊本県南小国町、高森町への義援金でございます。

次に歳入について説明いたします。23頁へお戻り願います。歳入になります。第19款繰越金、第1項繰越金、補正額20万円の追加、前年度繰越金20万円でございます。

22頁の第1表歳入歳出予算補正は説明を省略いたします。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 議案第3号について質疑を行います。議案集の21頁から26頁まで、議案第3号、本文と平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第3号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第4号 請負契約の締結について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第7、議案第4号、請負契約の締結についての件を議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、保田建設水道課長。

(建設水道課長 保田 仁君 登壇)

おはようございます。議案第4号、請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては27頁になります。町道丸山通り線は、平成26年度より歩道拡幅及び電線地中化、照明施設の道路改良工事を進めてまいりました。本年度も引き続き道路改良舗装工事を行いたく、丸山通り線道路改良舗装工事第1工区として5月10日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。今回の契約金額は約1億円弱という大きな金額であります。落札率は何%だったのでしょうか。お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) はい、落札率につきましては97.3パーセントになっております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 私は、これまでこの工事費についてですね、いろいろな工事事例についての落札率について非常に高いということを指摘してまいりましたが、今回の平成28年度

の入札及び契約状況をざっと見てみました。ホームページに載ってますからね。それによりますとね、65パーセントの落札率というのが1件ありました。ご存じだと、当然ご存じであるはずですけども、これは工事金額ではなくて物件の購入です。大雪の清掃センターのコンプレッサーの入札ですけども。つまり、65パーセントと今回の97パーセントは3割の開きがあるわけですね。やはり65%ということはその3割の差額というのは、結局は基金に回せるとか他の事業に回せるわけですね。この落差についてどのように認識してるでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) はい、それぞれ入札によって落札率それぞれ違うというのは認識しておりますけれども、それぞれ設計をしまして、それに対応した入札額を業者さんが入札をしてくるわけですが、それぞれ適正な額をその企業の、業者のですね、もうけを含んだ適正な額を入札してくるわけでございますので、65%も適正な額であり97.3パーセントも適正な額だと、そういうふうに考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、中村です。私は別に65パーセントにしなさいと言ってるわけではないんですね。結局やはり公正な競争を行わせて、少しでも経費削減ということを努めるべきではないかなと思うわけです。それについてですね何らかの、やはり担当課長、各担当部署はやはりそういう努力をすべきじゃないかと思いますが、いかがお考えですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) 議員おっしゃられるようにですね、今もう既に公正ではあると考えておりますので、これ以上公正と言われましてもですね入札の方法ですねいろんな方法で変えるっていうような方法もあるかと思っておりますけれども、現行これからですね、いろいろと検討していかなければいけないことかなと思っておりますが、現行の方法でもですね公正さを保たれていると思っておりますので、基本的に安ければ安いほうがいいというふうな考え方にもなろうかなと思っておりますけれども、安かろう悪かろうというのも問題がありますし、そこら辺も考慮の上ですね、今後検討していきたいなとそんなふうに思っております。以上でございます。

○議長(濱田洋一議員) 他にありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第5号 財産の取得について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第8、議案第5号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

**○総務課長（鈴木貴久君）** 議案第5号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案書は28頁になります。4月28日に入札を執行し、現在仮契約を交わしている本事業につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。本事業につきましては、災害発生時における観測や災害状況の把握、また監視体制の強化を図るべく防災対応力の対策強化と安全で安心なまちづくりを推進するため、高性能空撮機を購入するものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、7番野村議員。

**○7番（野村祐司議員）** 7番野村です。よろしく願いいたします。2300万円という随意契約としては大きな金額なんですけど、随意契約に当たっては、それぞれ今回旭川市のネクシス光洋が応札先になっております。前提としては、この会社の特製の機材でありますから、信用力ですとか、あるいはその会社が持つてる能力ですとか、そういうところが非常に重要なところになってくるんですけど、その辺を前提として応札先を決めたか、この随意契約に至るまでの経

過をお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 今回の高性能空機につきましては、昨年の夏ごろから調査を開始したところでございます。ご承知のとおり、十勝岳は頂上に行きますと苛酷な自然現象であります。時には突風も吹いたり街の中が晴れていても風が強かったりと、いろんな事、厳しい環境のところで想定しているため重視したところが飛行距離、飛行時間、それから天候の耐久性、そういったものを考慮して調査をしました。その中で、北海道開発局がこの機器を持っているということで、実質デモ機をしていただきまして、実際に十勝岳の空撮の写真を、ビデオを撮っていただきました。その中で鮮明な画像であったことが見られてございます。その中で他にないのかということで探しておりましたが、現在、ここの会社カナダ製のこの機種でございますけれども、スカイレンジャーでございますけれども、こちらにつきましては現在自衛隊の方、防衛省の自衛隊の方で5、6台、それからネクシスジャパン、高速道路の会社でございますけれども、その中で中日本、西日本等で、それぞれ6台ほどを所有して高速道路の事故状況であるか迅速にやっているとということがありまして、これについては、かなりの実効実証、それからいろいろと実績があると、会社の方で実績があるということを重視して、今回のエリオン社製スカイレンジャーを導入したものでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) このエリオン社製のスカイレンジャーというのは、実はこれ軍用、おっしゃるように、カナダの軍用用品を作ってるメーカーでありますから、非常に精度の高いものというふうなものがあります。防災上というふうに言ってしまうれば、これは免罪符となつてどうしても私たちも承認せざるを得ないという状況もあるんですが、本当にこれが防災上、美瑛町として身の丈に合ったような高性能空撮機なのかというようなところなんです。この辺は内部検討はどのようにお進めになったかについてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 実質、内部につきましては先ほど冒頭に申し上げたとおりでございますけれども、今現在十勝岳が27年目、28年目になろうとしてございます。十勝岳の噴火周期は概ね30年周期として言われていることから、このための備えでございます。このもし異変が生じた場合に、リアルタイムで情報収集ができること、それからいち早く飛ばすことによって空撮写真、ビデオ等撮りまして、火山専門家の方に見ていただくと、そして分析して判断を仰ぐ。それから夏の場合でありますと、避難していない登山者がまだ残ってるかっていうこ

ともこちらを飛ばすことによって、その分析判断等を強化が図れるということで、こちらの方で実質一般的なものよりは高いと思っておりますけれども、十勝岳の噴火、防災対策の対応に備えとして、この金額で選定してたということで理解をしていただきたいと思いますと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町民の生命と財産を守る、この点でいえば一概に空撮機の導入については否定をするわけではありませんけど、この後の運用については、やはり高額な機械ですから、その運用については的確な運用を求めるものです。あわせて、今災害ということが出ましたので、その他、例えば農業用の圃場の熟期を判定するとか、非常に汎用性はあるんですが、この汎用性という部分については持つことができるのかできないのか。これについてお伺いをして質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ドローンの導入についてですね、議員の皆さん方に予算編成でもいろいろとご審議をいただきお認めいただいておりますことに大変ありがたく思っております。新しい技術というような部分についてですね、地方自治体がどういうふうに対応すべきかという、いろいろな議論もあると思いますし、選択の余地もあると思います。ただ、やはりインターネットなんかもですねアメリカの軍用の技術から出てる技術が、やはり社会のいろんな経済から福祉からいろんな面でですね技術的な部分で関与してくということ、そういうことを経験しておりますと今回のドローンについても、非常にその汎用性のある、議員ご指摘の通り汎用性のある技術だろうというふうにはらんでいます。そんな面からいたしますと、今後このドローンの活用についてはですね、いろんな幅広く地域そしてまた企業、それからいろんな団体等の利用の活用の中でも出てくるだろうというふうに思っています。そんな面で今回我々としては、十勝岳の噴火という大きな、町の災害の原点があるわけでありますから、ここの部分についてはやはりリスクを少しでも減らしたいということで、役場の体制の整備、そしてまたこういう機器材の導入等に踏み切ったところであります。そんな面から致しますと開発ともいろいろ前の総務課長もですね協議をしていただいて、やはり十勝岳というような部分を見るのであれば、簡単な機械ではもう間に合わないというような情報交換もしたところでありますし、私もですね値段を聞いて、そんなに高いのかというふうなことは実際に内部で検討した経過もありますけれども、やはりこういった機種を導入させてくれということでの話で今回提案をさせていただいたところであります。導入の機種の選定に向かったところであります。今後ですね、この部分についてはですね、今農業新聞等も見てましても、農業関係の中での活用、それから企業においては物を運んだりですねするようなところ、当然我々も美瑛町のまちづくりにいろんな部分

で活用できるようなそういったことも検討しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。活用についてはですね、今後我々もそういった視点を持って取り組んでいくということでご理解いただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（濱田洋一議員） 他にありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第5号の件を採決します。

議案第5号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第6号 財産の取得について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第9、議案第6号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、保田建設水道課長。

（建設水道課長 保田 仁君 登壇）

○建設水道課長（保田 仁君） 議案第6号、財産の取得についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては29頁になります。今回取得予定の雪寒建設機械は、町道の除排雪に用いる除雪トラック専用車10トン級1台でございます。現在の除雪トラック専用車は平成5年に購入し、23年が経過することから老朽化による故障が著しく作業効率にも影響しております。除排雪作業を迅速に実施することにより、町民の生活路線の確保と経済活動を支援するために購入をお願いするものであります。購入についての入札を4月28日に執行し仮契約を交わしているところであり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） 2番、中村です。この入札及び契約状況はホームページに記載されてたでしょうか。アップロードされてたでしょうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長（保田 仁君） はい、物品の納入につきましてはですね、現行の制度においては、工事関係につきましてはですね法律に基づき公表しておりますが、物品の入札契約の公表については法的な根拠が今現在ないということで、今まで3月まではですね公表はしていないのが現状でございました。3月の議会でもですねご指摘あってですね、町長の方から答弁も言及しておりますので、物品の購入における入札結果をですね随時ホームページに公表しようということで準備を進めております。4月以降ですねホームページの方で公表しようということで、庁舎内及び関係部署とですね調整をしたりですね各規定のですね整理を行ってまいりましたが、若干遅れておりまして大変申し訳ないんですが、今月中にですね5月中にはですね、4月以降の発注分の物品についてもですね、公表できるようにですね考えておりますので若干遅れておりまして申し訳ございませんが、公表を逐次していきたいなとそんなふう考えております。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） それで、この3423万6千円、これは落札率は何パーセントになりますか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 保田建設水道課長。

○建設水道課長（保田 仁君） 落札率は96.6パーセントになります。

○議長（濱田洋一議員） はい、他にありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第6号の件を採決します。議案第6号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第7号 町道路線の廃止について

日程第11 議案第8号 町道路線の認定について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第10、議案第7号、町道路線の廃止についての件及び、日程第11、議案第8号、町道路線の認定についての件を一括議題とします。まずは議案第7号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、保田建設水道課長。

(建設水道課長 保田 仁君 登壇)

**○建設水道課長（保田 仁君）** 議案第7号、町道路線の廃止についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては30頁になります。箇所図につきましては、資料の町道の認定及び廃止箇所図をご覧いただきたいと思います。町道路線の廃止を提案いたします町道美望ヶ原ビルケ線は、白金インフォメーションセンター入り口から皆空窯地先までの道道十勝岳温泉美瑛線と美瑛川の間を道道と並行に走る路線であります。議案第8号にて町道路線の認定について提案させていただきますので、前段で町道路線の廃止を提案するものであります。それでは議案を朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（濱田洋一議員）** 課長、そのまま。次に、議案第8号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、続けてください。

**○建設水道課長（保田 仁君）** 議案第8号、町道路線の認定についての提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては31頁になります。箇所図につきましては先ほど同様、町道の認定及び廃止箇所図をご覧いただきたいと思います。町道路線の認定を提案しております町道美望ヶ原ビルケ線は、議案第7号にて町道路線の廃止の提案をいたしました白金インフォメーションセンター入り口から皆空窯地先までの区間を含め、それ以降皆空窯から道道

十勝岳温泉美瑛線と美瑛川の間を並行に走る青い池付近を經由し道道と接合するおよそ2.4キロメートルの区間でございます。提案いたします路線は、白金青い池の観光客増加に伴い車両交通量が増大することによって危険性が高まっている交通事故の防止及び交通渋滞の緩和のため、本年北海道が施工します青い池周辺交通安全施設整備の左折レーン設置工事のために必要となることから認定をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** これで、2案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第7号についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

**○2番（中村俱和議員）** はい、中村です。8号の延長部分、これまで約1キロメートルですね、今度はトータルで2.4キロメートルと、そうすると差額の1.5キロメートル余りになりますけど、この道路用地は町の町有地でしょうか、質問いたします。

(「はい」の声)

**○議長（濱田洋一議員）** はい、保田建設水道課長。

**○建設水道課長（保田 仁君）** はい、用地ですけれども、町有地と国のですね河川砂防用地とに両方にかかっております。以上でございます。

(「はい」の声)

**○議長（濱田洋一議員）** 2番、中村議員。

**○2番（中村俱和議員）** そうしますと、国有地ですね、一部は。その払い下げの手続きというのは不要なんでしょうか。

(「はい」の声)

**○議長（濱田洋一議員）** はい、保田建設水道課長。

**○建設水道課長（保田 仁君）** はい、この2.4キロメートルの延長につきましては1キロメートル弱、957メートルは現存道路でございますので、供用開始をすでにしているということがありますが、残りの約1.4キロメートル余りににつきましては、現在ですね具体的な計画で

すとか設計、測量等はまだ入っていないということもありましてですね、確定的な数値ではないということはず一つ。そういうこともありましてですね、将来計画が具体的にまとまりましたらですね、そういった交渉に入るとは思いますけれども、今のところ具体的なそういう払い下げですとか、そういった動きはしていないのが現状でございます。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。議案第8号の質疑を終わります。

これから、議案第7号についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで、議案第7号について討論を終わります。

次に、議案第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第8号について討論を終わります。

これから日程第10、議案第7号の件を採決します。議案第7号、町道路線の廃止についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第8号の件を採決します。議案第8号、町道路線の認定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

---

閉会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議については全部終了しました。会議を閉じます。平成28年第2回美瑛町議会臨時会を閉会をしたいと思います。

---

閉会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 休憩を入れずに大変申し訳ございませんでした。冒頭ですね、町長が災害の話をされておりました。今回、ドローンの導入ということもありますけれども、十勝岳

は我々にとって功罪といろいろある中でのいろんな判断があるわけであります。どうぞ有効に  
ですね利用されて今後ますます住民の安全が確保されますように、心からご祈念とご期待を申  
し上げてご挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。

午前10時51分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年6月10日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 桑谷 覺